

京都市告示第 426 号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法第3条第1項の規定に基づき、電線共同溝を整備すべき道路を次のとおり指定しましたので、同条第4項の規定に基づき告示します。

平成20年 3月19日

京都市長 門川大作

道路の種類	路線名	区間
主要府道	宇多野嵐山山田線	右京区嵯峨积迦堂藤ノ木町46番1地先から 右京区嵯峨积迦堂大門町41番1地先まで
主要府道	京都日吉美山線	右京区嵯峨积迦堂藤ノ木町46番1地先から 右京区嵯峨积迦堂門前南中院町10番地まで
一般府道	上賀茂山端線	北区上賀茂御園口町69番地先から 北区上賀茂藤ノ木町31番地先まで
主要府道	七条大宮四ツ塚線 (一般市道 大宮通)	南区九条町399番地から 南区九条町399番地まで
主要市道	京都環状線	左京区聖護院山王町16番17地先から 左京区聖護院山王町9番2地先まで
一般市道	川端通	左京区東丸太町4番1地先から 左京区東丸太町9番1番地まで

(建設局土木管理部道路河川管理課)